

# 改正派遣法セミナーのご案内（基礎・実務）

ご承知のとおり改正派遣法におきましては、本年3月28日の通常国会で可決成立し、4月6日に公布されました。この10月1日からの施行開始に向け、派遣元はもとより派遣先のご担当様を含め、改正法の趣旨および基礎知識、現場実務などを共に学べる機会として下記セミナーを開催致します。

昨年同様、岩手・福島・宮城の3会場での開催ですので、是非多くの皆様にご参加を賜りますようご案内申し上げます。

講師 北桜労働法律事務所 代表 田原咲世氏（特定社会保険労務士）

【内 容】 『 改正派遣法で人材ビジネスはこう変わる！

～改正派遣法の基礎知識と現場実務～ 』

改正派遣法について、派遣先ならびに派遣元の立場から理解するとともに、現場における実務レベルでの影響や具体的な対策を学べる内容となっております。また改正法施行日の前週開催ですので、派遣先ご担当様ならびに派遣元責任者・実務担当者には施行前最後の必携セミナーです。

【日 程】

開催地	開催日	会 場	定 員
岩手県	9月24日（月）	県民情報センターアイーナ（803会議室）	90
福島県	9月25日（火）	コラッセふくしま（小研修室）	70
宮城県	9月26日（水）	仙台商工会議所（大会議室）	120

\*尚、当日は、開催地の県労働局需給調整事業室長をお招きし、ご挨拶いただく予定です。

【時 間】 14:00～16:30（受付開始 13:30）\*各会場共通

【参加費】 派遣先企業様・会員派遣元企業 お一人1,000円（テキスト代として）  
非会員派遣元企業 お一人2,000円（テキスト代を含む）

【申し込み】 締め切り 平成24年9月14日（金）午後5時必着  
※当日会場受付にて徴収させていただきます。（領収書発行致します。）

- ①参加希望開催地 ②企業名 ③派遣先・派遣元の別 ④派遣先の場合は事業内容  
⑤派遣元の場合は会員・非会員の別 ⑥参加者全員の氏名  
⑦参加費総額（人数合計額） ⑧問合せご担当者氏名・電話・メールアドレス  
※尚、各会場ともに定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

【申し込み先】 [touhoku-chiikikyougikai@tempstaff-kamei.co.jp](mailto:touhoku-chiikikyougikai@tempstaff-kamei.co.jp)

【事前質問】 田原先生への事前質問をお受け致します。別紙（事前質問用紙）によるFAXかeメールにてお送りください。

主催 社団法人 日本人材派遣協会 東北地域協議会

お問合せ先 事務局 柳澤・松本（テンプスタッフ・カメイ） 電話 022-266-6474

